

平成 26 年 5 月 8 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 薩摩 木の家

グループの名称: 薩摩 木の家つくる会

直近採択グループ番号: 03 - 0415 - 0478

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 有菌 米也 代表者印

代表者所属先: 株式会社有菌

代表者構成員番号: III-2

代表者住所: 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目3-36

電話番号: 0992621188

(グループ事務局)

事務局事業者名: ヤマエ久野株式会社

事務局構成員番号: III-1

事務局担当者名: 米倉 司 印

事務局郵便番号: 891-0115

事務局住所: 鹿児島県鹿児島市東開町3-8

事務局電話番号: 0992688121

事務局FAX: 0992692342

事務局担当者E-mail: t.yonekura@yamaehisano.co.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	薩摩 木の家	
2. グループの名称(必須)	薩摩 木の家つくる会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	鹿児島県	
4. 結成年月(必須)	平成24年5月	
5. グループ代表者名(必須)	有菌 米也	
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社有菌	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	III-2	
8. グループ代表者所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目3-36	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0992621188	
10. グループ事務局事業者名(必須)	ヤマエ久野株式会社	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1	
12. グループ事務局担当者名(必須)	米倉 司	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	891-0115	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市東開町3-8	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0992688121	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0992692342	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	<a href="mailto:tyonekura@yamaehisano.co.jp">tyonekura@yamaehisano.co.jp</a>	

16

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。

I. 原木供給	4	/
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	
IV. プレカット	1	
V. 設計	8	
VI. 施工	13	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	認証かごしま材	鹿児島県	認証かごしま材認証制度
	かごしま県産材	鹿児島県	かごしま材の証明
	合法木材	国内・国外	合法木材認証制度
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	38 戸		
	うち経験工務店による長期優良住宅 22 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 16 戸	長期優良住宅の前年実績が0の工務店は最低2棟を目標とし、前年実績がある工務店は実績+1棟を目標とする。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	700 m <sup>3</sup>	700 m <sup>3</sup>	「認証かごしま材」を主要構造の過半以上に使用するの、概ね1棟当9m <sup>3</sup> あるので左記数字を設定。
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	15 戸	19 戸	竣工済 3 戸 竣工予定 12 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中 小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 13	
46	VI-1	株式会社ベルハウジング		890-0073	鹿児島市宇宿1丁目25-8	0992500694
46	VI-2	株式会社有蘭		891-0131	鹿児島市谷山港1丁目3-36	0992621188
46	VI-3	株式会社友技舎		890-0045	鹿児島市武3丁目9-13	0992967600
6	VI-4	株式会社勇大ホーム		891-0115	鹿児島市東開町3-74	0992695330
46	VI-5	内村建設株式会社		892-0818	鹿児島市上本町2-12	0992220116
46	VI-6	株式会社建築工房		891-0102	鹿児島市星ヶ峯1-40-16	0992642034
46	VI-7	株式会社創造企画		890-0011	鹿児島市玉里団地1-8-17	0992205131
46	VI-8	有限会社西川建設		891-0151	鹿児島市光山2丁目4-11	0992616515
46	VI-9	株式会社J・M・C		891-0150	鹿児島市坂之上3丁目22-10	0998013072
46	VI-10	有限会社野元技建		899-8422	曾於市大隅町坂元708-2	0994831440
46	VI-11	株式会社福尚		891-0311	指宿市西方4518	0993224529
46	VI-12	有限会社田建築工		890-0082	鹿児島市紫原7丁目6-5	0992506347
46	VI-13	エイコー住宅産業有限公司		890-0034	鹿児島市田上2丁目29-7	0998128878
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種 (I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



注1		注1						注4	注5	注6	注7
県 番号	構成員 番号	事業者名		平成25年(1月～12月)実績				補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省工ネ 講習 修了済	省工ネ 講習 受講 予定
				元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅					
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)				H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	6	0	6	7
46	VI-1	1	株式会社ベルハウジング	45 戸	40 戸	5 戸	2 戸	○		○	○
46	VI-2	2	株式会社有蘭	15 戸	13 戸	4 戸	5 戸	○			○
46	VI-3	3	株式会社友技舎	13 戸	10 戸	0 戸	0 戸				○
6	VI-4	4	株式会社勇大ホーム	10 戸	10 戸	0 戸	0 戸			○	
46	VI-5	5	内村建設株式会社	10 戸	6 戸	0 戸	1 戸	○			○
46	VI-6	6	株式会社建築工房匠	8 戸	7 戸	5 戸	4 戸	○		○	○
46	VI-7	7	株式会社創造企画	4 戸	4 戸	4 戸	2 戸	○		○	○
46	VI-8	8	有限会社西川建設	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸			○	
46	VI-9	9	株式会社J・M・C	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸				
46	VI-10	10	有限会社野元技建	4 戸	3 戸	1 戸	1 戸	○			○
46	VI-11	11	株式会社福尚	1 戸	4 戸	0 戸	0 戸				
46	VI-12	12	有限会社田建築工房	1 戸	3 戸	0 戸	0 戸			○	
46	VI-13	13	エイコー住宅産業有限会社	4 戸	4 戸	0 戸	0 戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				
	VI-			戸	戸	戸	戸				

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。  
なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>薩摩 木の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>鹿児島県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>薩摩 木の家つくる会</b>	(結成年月) <b>平成24年5月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 4 1 5 - 0 4 7 8</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>【平成25年度の取組みにおける課題】</p> <p>「薩摩 木の家つくる会」における仕様において、共通ルールを工務店が取り組みやすい仕様に変更したことで、平成24年度に比べ、平成25年度は、事業活用実績数が増加した。地域材についても、鹿児島県内での木材を多く活用し、工務店や施主に対して一定の評価を受けたが、駆け込み需要による、材料費の高騰や、人件費の増加に伴う施工費用のアップ等による負担増が起因し、当グループに割り当てられた補助金の枠を使い切ることができなかった。</p> <p>また、未経験工務店の事業活用実績が未だ少なく、未経験工務店に対する、事業の普及・促進等の不足も補助金の枠を使い切ることができなかった原因に挙げられた。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組み】</p> <p>共通ルールの趣旨を工務店に理解してもらい、「認証かごしま材」、「かごしま県産材」を使用することによって、「薩摩 木の家」での鹿児島県の家造りの普及・促進を図る。また、グループ事務局による長期優良住宅や認定低炭素住宅、新しい省エネルギー住宅などに関わる研修会を行い、「薩摩 木の家」に取り組みやすい環境整備を行うとともに、高い水準の省エネルギー住宅に取組むことができる体制を整備する。未経験工務店に対しては、勉強会・研修会の積極的な参加を呼びかけ、事業の活用手法等についてグループ内で情報を共有することとする。(未経験工務店に係る対策は、[イ.a]欄でも後述)</p> <p>【「薩摩 木の家つくる会」の取組み】</p> <p>鹿児島県は年間平均気温が19℃(沖縄県に次ぐ全国2位)、年間降水量は1,530mmであり、温帯から亜熱帯に属する温暖な気候。鹿児島県の県土面積918平方キロメートルに占める森林面積は590平方キロメートル(国有林155千ha、民有林435千ha)であり、全体の64%を占める。奄美諸島、トカラ列島、大隅半島には夏から秋にかけて多くの台風が接近しており、日本有数の台風銀座と言われるほど影響を受ける。この地域特性を踏まえて、下記の取組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①、屋根の下地材には遮熱系の材料を使用し、通気層を設ける。</li> <li>②、開口部の断熱性能を高める為、居室にはLow-Eガラスを使用する。(窓の面する方位が真北±30度を除く)</li> <li>③、「認証かごしま材」を主要構造材の過半(50%以上)に使用、羽柄材はすべて地域材または合法木材を使用する。</li> <li>④、土台は3.5寸各以上の材を使用し、耐震等級2を標準仕様とする。</li> <li>⑤、建物外周部で耐力壁とする場合は耐力面材を用いる。</li> <li>⑥、瓦の場合は、全数釘打とする。</li> <li>⑦、地盤調査は、スウェーデン式サウンディング試験と表面波(レイリー波)探査法を併用する。</li> </ol>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	地盤調査は、スウェーデン式サウンディング試験と表面波(レイリー波)探査法を併用する。  外周部における間柱、窓台などの見付寸法を45mmに統一することにより施工性の向上や一括仕入れによるコストダウンを図る。	設計者が長期優良住宅認定申請時に「地盤調査報告書」を確認する。  工事仕様書に部材寸法、材種を明記する。
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 【平成25年度の取組みにおける課題】</p> <p>「薩摩 木の家」を確実に施工する為の生産体制は年々成果を得ているが、グループでの実績棟数をさらに増やしていくには、やはり未経験工務店への積極的な支援を行う必要がある。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の取組】</p> <p>未経験工務店へのグループメンバーによる設計支援の紹介や、国策、建材メーカーの研修会を行うことにより、更なる連携の強化とスキルアップができる環境をつくる。</p> <p>【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①、長期優良住宅に仕様については工務店による現場検査を計4回(配筋、中間、仕上げ前、竣工)行い、「薩摩 木の家」の共通ルールを事務局が作成するチェックシート(現場写真含む)により管理を行う。</li> <li>②、地域材において各構成員が発行する出荷証明書を住宅履歴情報として蓄積する(パナソニックのリビングベルを活用)。</li> <li>③、専門工事を外注する場合、メーカーが施工IDを交付した事業者が行う(太陽光パネル設置、断熱、外壁、瓦工事など)。</li> </ol>		
b. 該当無し		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	長期優良住宅の工務店による現場検査、「薩摩 木の家」の共通ルールを事務局が管理する。  地域材において各構成員が発行する出荷証明書を住宅履歴情報として蓄積(第三者機関の活用)	事務局と各構成員が作成するチェックシート(現場写真含む)で管理する。  事務局と各構成員が作成するチェックシートで管理する。

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩 木の家	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 薩摩 木の家つくる会	(結成年月) 平成24年5月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 3 - 0 4 1 5 - 0 4 7	8 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅の長寿命化に向けて履歴情報の蓄積に優れた閲覧(蓄積)機能と管理、点検告知が行える第三者機関を活用し、住まい手の安心、安全を確保する。

- ①. 住宅履歴情報の蓄積は、パナソニック㈱の「リビングベル」を活用する。
- ②. 「薩摩 木の家」の確実な維持管理を実行する為に、1、2、3、5、10年点検を行う。
- ③. 長期優良住宅の「維持保全計画書」に基づく工務店の点検をグループで管理する。

【平成25年度の取組みにおける課題】

第三者機関であるパナソニック㈱のリビングベルへの住宅履歴情報の蓄積は、施主から一定の評価を得ており、工務店に対しても本サービスを活用するメリットを感じて頂いているが、サービスの細かな説明が不十分な点が見受けられる。

【課題解決に向けた平成26年度に追加する取組み】

研修会を通じて、リビングベルのサービス内容の周知徹底を図り、物件申請をする際には訪問を行いサービス内容の説明を行える環境を整える。

b. 施工業者の廃業や業態の変化に対する対応は、グループとして以下の取組みを行う。

- ①. 施主への引渡し後に、グループの工務店が廃業、倒産した場合、メンテナンスを引き継ぐ工務店(グループ内)を紹介する。
- ②. 事務局が「完成保証制度」の窓口業務を行っていることから、工務店に情報提供と制度活用の提案を行う。

【平成25年度の取組みにおける課題と平成26年度の取組み】

事務局が、グループ工務店の住宅瑕疵担保責任保険についての取組み、瑕疵の発生時の対応方法などについて把握を行っていなかったことから下記項目を追加し対応を行う。

- ①. 住宅瑕疵担保責任保険の契約時に実施する内容説明の徹底と、瑕疵発生時の事務局による相談体制を整備する。
- ②. 構造耐力上主要な部分、及び、雨水の浸入を防止する部分に関わる工事については、工務店による現場検査結果の報告を事務局に義務付け、共通ルールチェックシートで管理する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	確実な維持管理を実行する為に、1、2、3、5、10年点検を行う。	リビングベルにおいて、点検の事前告知を工務店と施主に行うサービスを活用し、点検後の事務局への報告を行う。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅履歴情報の蓄積は、パナソニック㈱の「リビングベル」を活用する。	事務局と工務店が作成するチェックシートで管理する。

エ. グループの技術力の向上 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度の取組みにおける課題】

当該事業における本グループの実績は、平成24年度が8棟、平成25年度が15棟であり、年々活用実績を伸ばしてはいるが、長期優良住宅を施工したことのない工務店(未経験工務店)での成果を上げることができなかった。

【課題解決に向けた平成26年度に追加する取組み】

- ①. 地域型住宅における構造見学会や完成見学会に未経験工務店への積極的な参加を呼び掛け、技術力の向上を図る。
- ②. 建材メーカーの新商品説明会等を開催し、新商材や工法に関する知識の向上を図る(年2回程度)。
- ③. 事務局による、グループ構成員への「技術力向上の為の研修会」を実施する。

b. 【平成26年度に新たに追加する取組み】

施工グループにおける省エネルギー技術講習会への参加を義務づける。

c. 該当無し

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	地域型住宅に関わる研修会の実施(長期優良住宅、メーカーの新商材、工法、国策や補助金など)	事務局による研修会の管理

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩 木の家	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 薩摩 木の家つくる会	(結成年月) 平成24年5月
3. 過去の採択グループ番号(必須)	0 3 - 0 4 1 5 - 0 4 7 8 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【平成25年度取組みにおける課題と平成26年度取組み】

使用を指定している「認証かごしま材」が昨年夏頃からの杉、桧丸太の価格高騰や品不足により、調達が困難となる場合が多々見受けられた。平成26年度はこの問題の解決策として以下の対応方針を追記する。

- ①、年間使用量を想定し木材の確保に努める。
- ②、価格の変動や木材の流通状況を工務店に向けて事務局から発信する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(土台、柱、梁、桁)の過半(50%以上)に「認証かごしま材」を使用し、羽柄材はすべて地域材または合法木材を使用する。	住宅の木拾い表、鹿児島県産材出荷証明書、認証かごしま材出荷証明書、合法木材の出荷証明書の照合による確認。

b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】

地域材の供給予定量、地域材の需要と供給のバランス、提供価格に関わる情報について、事務局がプレカット工場など(構成員)と連携し、情報提供が必要な場合は、適宜、「各種研修会」、「電話連絡」にて情報提供を行う。平成26年度における、当グループの地域型住宅(供給予定戸数)に供給すべき地域材について、需要の予測を行い、認証かごしま材、及び、合法木材共に確保した。

c. 【地場産業(瓦・畳・襖等)・地場産材等の積極的な活用】

外国産(低価格)の「い草」が、市場の多くを占めているが、地域産業の活性化と日本の量文化を守る為にも国内産(八代産)のい草を推奨し、情報提供を行う。

・和室とする場合は、熊本県八代産の「い草」を畳表に使用した量を推奨する。平成26年度における当グループの地域型住宅(供給予定戸数)の3分の1程度を目標に取組む(和室がある場合)。

d. 該当無し

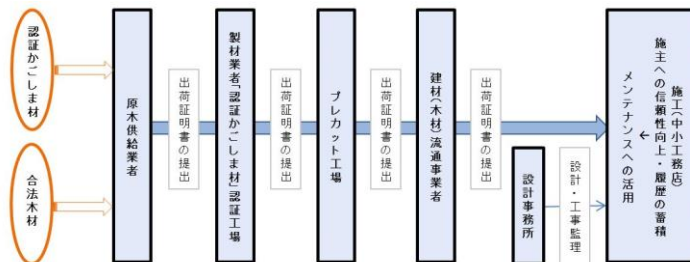
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)	駐車場とアプローチ部分を除く接道距離の4割以上で植栽を行う。	事務局と工務店で作成するチェックシートで管理する。

その他(任意)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の供給の流れ

一部工務店(構成員)においては、手刻みで施工を行う可能性がある為、地域材の供給の流れの中で、製材、集成材製造、合板製造者グループから直接購入を行う場合がある。また、一部、建材流通事業者を介さずに、地域材の調達を行う可能性がある。



注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。